

## 東京ガス(株)の道路占用工事における不適切な施工について

緑区長津田みなみ台の市道で、東京ガス株式会社が実施したガス管入替工事において、工事を受注した事業者が、ガス管敷設後の掘削跡の埋め戻しの際に、コンクリート塊を混入させる不適切な施工を行ったことが判明しました。

混入したコンクリート塊は、L型街渠（延長96m、幅30cm、厚さ20cm）を壊した際に発生したもので、本来ならば、廃棄物として処理すべきものでした。

## 1 概要

## (1) 場所

緑区長津田みなみ台七丁目

## (2) 占用工事の概要

工事内容：ガス管敷設に伴う占用工事

工事規模：173m

許可期間：令和2年8月3日から令和3年3月31日

## (3) 経過

令和2年10月、11月 ガス管敷設工事を実施

令和3年2月26日 東京ガスから横浜市にコンクリート塊混入の一報

令和3年3月8日 東京ガスから横浜市に当該案件についての詳細な説明

## 2 本市の対応

東京ガス株式会社に対し、緑土木事務所から適切な復旧及び安全管理を行うよう指示しました。

さらに、道路局から再発防止計画等の策定と類似案件の有無の確認を文書により求めています。

また、道路管理者として、再発防止に向けて占用工事の完了検査の強化に取り組んでいきます。

資源循環局においても、当該不適切な行為を行った東京ガス発注工事の受注者に対し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、指導を行っています。

## 3 その他

復旧工事については現在調整中ですが、沿道にお住いの皆さま及び道路利用者の皆さまには、ご迷惑をおかけすることになりますので、ご理解とご協力をお願いします。

お問合せ先		
道路局管理課長	山本 哲郎	Tel 045-671-3525
緑土木事務所副所長	川崎 哲治	Tel 045-981-2100
資源循環局産業廃棄物対策課長	小林 正裕	Tel 045-671-2526

〈裏面あり〉

# 位置図



# 断面図 (イメージ)

